

令和6年6月30日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第20条第1項に基づく取組状況の公表について

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

全職員	73.3%
常勤職員	42.9%
非常勤職員	100.0%

2 職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日時点）

全職員	50.6%
常勤職員	46.5%
非常勤職員	82.5%

3 男女別の育児休業取得率（令和5年度実績）

常勤職員	男性：100.0%	女性：100.0%
非常勤職員	対象者なし	

4 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

常勤職員	配偶者出産休暇	100.0%
	育児参加のための休暇	100.0%
非常勤職員	配偶者出産休暇	対象者なし
	育児参加のための休暇	対象者なし

5 有給休暇取得率（令和5年度実績）

常勤職員	16.8日（一人あたりの年間取得日数）
非常勤職員	10.9日（一人あたりの年間取得日数）

6 係長級にある職員に占める女性職員（常勤職員）の割合（令和6年4月1日時点）

35.7%

7 管理職に占める女性職員（常勤職員）の割合（令和6年4月1日時点）

5. 7%

8 役員に占める女性の割合（令和6年4月1日時点）

20. 0%

9 男女の賃金の差異（令和5年度実績）

	男女の賃金の差異 (男女の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	70. 5%
常勤職員	74. 8%
非常勤職員	96. 3%

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月から令和6年3月まで）

賃金：通勤手当及び退職手当を除く

常勤職員：非常勤職員以外の職員

非常勤職員：事務補助員及び短時間勤務職員